

各チームへの送付文書一覧および提出期限について

総務部より

- 日頃より、当連盟の諸事業に対しまして、ご協力とご理解を賜り、深く感謝いたしております。さて、チームも新体制となったと思いますが、平成29年度関係の書類等を下記の通り、メールにて送付させて頂きました。登録については、県連盟から出された加盟規定に当連盟も従い行っていきますのでご了承ください。

送付資料の提出方法について

栃木県ミニバスケットボール連盟登録関係

- ① 個人情報取扱書及び承諾書原本 (押印も忘れずに)
→ 地区総務の諏訪まで **3月23日(木) 厳守**
- ② チーム登録用紙、選手登録用紙
→ どちらも**5部ずつコピー**して地区総務の諏訪まで
3月23日(木) 厳守

※ただし、登録に関する際、栃木県ミニバスケットボール連盟 HP (<http://www.tochigi-mbf.com>) にある「加盟登録規定」にチームや選手が違反していないか確認してください。違反した場合は原則的に登録はできませんが、同HPにある「嘆願書・同意書」を使用することも可能です。(ダウンロードして活用ください。)

宇河地区ミニバスケットボール連盟登録関係

- ③ 個人情報取扱書及び承諾書原本 (押印も忘れずに)
→ 地区総務の諏訪まで **3月23日(木) 厳守**
- ④ 総会の案内について

大会関係

- ⑤ 第27回宇都宮市協会長杯争奪ミニバスケットボール大会について (案内と申込書)
→ 申込書は競技部担当まで **3月23日(木) 厳守**
↑他のものと申し込み先が変わるので注意してください。

登録や申し込み先をお間違いないようによくお願い致します。またチーム連絡先を作成することから提出日を厳守してください。

※ ②は栃木県ミニバスケットボール連盟のHPに掲載されています。

※ Team-JBAへの登録及び更新については4月1日以降の決められた日(連絡責任者にメール配信)を厳守してください。新規チームについては5月14日の栃木県ミニバスケットボール連盟総会において承認を得てからの登録となりますのでご注意ください。ご不明な点は真下まで問い合わせてください。